

1. 件名: 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構核燃料サイクル工学研究所の核燃料物質使用変更許可申請に係る面談
2. 日時: 令和4年11月9日(水)10時00分～11時00分
3. 場所: 原子力規制庁10階南会議室 ※テレビ会議により実施
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部審査グループ研究炉等審査部門
高橋安全審査官、本多主任安全審査官
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
核燃料サイクル工学研究所
保安管理部 施設安全課 主査
環境技術開発センター 再処理技術開発試験部 研究開発第1課 マネージャー
プルトニウム燃料技術開発センター 環境プラント技術部 廃止措置技術開発課
マネージャー 他1名
安全・核セキュリティ統括本部 安全管理部 施設保安管理課 技術副主幹 他1名
5. 自動文字起こし結果
別紙のとおり
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
6. 提出資料
・核燃料物質使用変更許可申請について(令04原機(サ保)075、令和4年8月30日申請)
プルセンター施設
・核燃料物質使用変更許可申請(高レベル放射性物質研究施設)

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:03	はい。おはようございます原子力規制庁の本多です。
0:00:08	今日はですね核燃料サイクル工学研究所の変更許可申請に係る面談ということで、3回目になりますけれども、
0:00:18	前回は引き続き
0:00:22	C P Fとですねプール1ですかね、ところの変更内容のちょっとご説明ということでよろしくお願ひいたします事前に、
0:00:32	面談資料をいただいていますんでそれに沿ってよろしくお願ひいたします。
0:00:38	はい原子力機構の東では先ほど権田さんからちょっとご説明あった通り、今日はですね補正することにいたしましたので、その点、公営の家庭のですね、方針が、
0:00:49	方針をて数値は補正の方針をですねご説明したいと思います。以上カクサケンの方からご説明お願ひします。
0:01:02	原子力機構の須藤です。それでは第2プルトニウム燃料第2開発室の方の内容について説明させていただきます。
0:01:15	前回のコメントに対して今回の補正案の方ですけれども、
0:01:20	保管配給するための十分な容量がアルメルある旨の記載箇所についてですね、添付書類、22、廃棄施設、
0:01:33	22-3、固体廃棄物の処理方法、
0:01:38	両括弧5、保管廃棄施設に対する考慮。
0:01:43	の欄にですね、記載することをしたいと考えております。
0:01:52	以上。はい。規制庁の本田です。はい。ありがとうございます
0:01:57	えっと、
0:01:59	ちょうど確認さしてください。表の中で、必要な面積で、以上って書いてあるんだけど、
0:02:09	以上、何ていうかな、この2、
0:02:13	ここに書いてある面積の数字ってのは必要最小限、最低限これだけっていうことなんですか。
0:02:25	はい。おっしゃる通りで、必要最低限の面積ということになります。
0:02:30	えっとね。規制庁の本田です。
0:02:36	ゆ有する必要な容量を有するっていうふうなご説明。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:43	していただく場合にはその何か比較するものがある必要があるかなと思 うんだけどその比較するものっていうのは
0:02:52	そのエリア、
0:02:56	何ていうかな
0:02:59	1、
0:03:00	10月13日の面談資料で図、平面図を使ってご説明いただいたときあつ たじゃないですか。
0:03:09	その中でそのエリア、それぞれの床面積という数字が載ってたと思う んだけど、それ。
0:03:19	と比較しなきゃいけないのかなと思うんだけどそれは、
0:03:23	どうなんすか。
0:03:29	原子力機構の須藤です。はい。
0:03:32	前回説明をさしていただいた説明資料のさ、25ページのことかと思いま すけれども、
0:03:42	全然ね、25人、はい。
0:03:46	すいません前々回の時に、使用しました説明資料、パワーポイント資料 の15ページの方に、そうそうですそうです。
0:03:56	この件についてかと思えますけれども。うん。
0:04:00	今回示している面積というものは、自説を補完するために必要な最近の 面積を示しております。はい。
0:04:11	それに対して、
0:04:15	保管するその場所というかその他面積というものとかあとはその部屋の 床の面積というものもありますので、はい。
0:04:23	それらの説明がちょっと足りないんじゃないかと、いうことでしょう か。そうそうですそうです床面積がこれだけで、必要な目、必要な
0:04:35	必要な面積がこれだけで待つ当然、
0:04:38	当然床面積の方が大きいとなるのじゃないですか当然ね。
0:04:43	それその一言がどっか欄外でもどこでも結構なんで、
0:04:48	あればいいかなと気
0:05:27	原子力機構の首藤です。
0:05:30	今おっしゃる、おっしゃられることはその数字を載せるというような、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:37	ご提案でしょうか。
0:05:39	規制庁の方で、一般的にはそうです。
0:05:47	十分な余暇面積を有するというような表現では、駄目でしょう。
0:05:55	規制庁の本田ですけど、それはあれ、なんかやっぱ、やっぱその数字的にはなかなかあれなのそんな出せない。出せないって話。
0:06:04	何か理由はありますか。
0:06:22	原子力機構の須藤です。はい。
0:06:25	現場の方の、その場所のね。
0:06:28	フラットな場所ではなくてその壁、制御盤があったりしてたり、うん、機能フロアで排気の出口があったりとかですね。
0:06:41	議論のその数字を
0:06:43	出す上で、おそらく微妙な状況ですので、その図細かいですね、実際に十分における、面積がどうかという点、2点に関しては、
0:06:56	ここ行われていく地方前検査とか、
0:07:00	もしくは障害確認と、
0:07:02	そういう中で確認させていけばよろしいのかなというふうに考えております。
0:07:09	いや多分そこで麻生家だから、そこで、
0:07:13	数字いらっしゃると。
0:07:18	何々、何、何平米以上でもいいですよじゃこうなった。
0:08:12	臨床機構の須藤です。
0:08:14	現在記載案の中にですね。はい。保管に必要な容量を有するというふうに書いてますけども、ここ文言をですね、
0:08:24	保管廃棄に必要な面積、飯尾大庭有するというような表現に変えるというような内容でいかがでしょうか。
0:08:33	規制庁の小松ゆ有するっていうのはほら、新規性基準で一応使われてる用語だからそこはちょっとね
0:08:41	あんまり変えないほうがいいと思うんです。
0:08:43	良い大瀬容量っていうのは変な、
0:08:48	の感じでとらえられるかもしれないけどここはちょっと規制基準のその解釈のところ使ってる言葉なんで、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:56	あんまりそこは、
0:08:59	変えないほうがいいと思うんですけど。
0:09:10	規制庁の方でちょっと提案は、細かいそのねあのな、その目床面積の話は今後の、
0:09:21	庄内確認とかそこで確認すべきだっておっしゃるんだったら、
0:09:27	本当に来た数字はいらなくてもその来大ざっぱにこうな。何平米床面積が何平米以上あるってことはいえるんじゃないかなと思ったんだけどもそこも厳しいですかね。
0:10:14	道路から多数再活動に打ち上げまして、S Aだけでちょっとお待ちいただくようにしたいんですがよろしいでしょうか。大石所長、小牧町ます。
0:10:34	また、ほう素あり次第こちらからお声掛けしますよろしく願いいたします。
0:10:39	これは、
0:12:49	原子力機構の須藤です。
0:12:53	はい。お願いします。その面積の件なんです。はい。今回の関根坂野ですね。はい。補本図 6、2、
0:13:05	何か、
0:13:06	そうです 7-3、プルトニウム燃料第 2 管理の 11 室、1 階平面図という図が載っております。はい。
0:13:15	できますでしょうか。ちょ、ちょっとお待ちいただけますじゃ。
0:13:40	あ、
0:13:46	い。
0:14:14	御君。
0:15:17	あ、規制庁の本田ですけども、本図 6、
0:15:21	7-3 ですか。
0:15:26	先生は、要素もですね、その図になりますでしょう。
0:15:43	イメージ。
0:16:10	ちょっと整備。
0:16:14	すいませんちょっと見当たらないよ。
0:16:18	おかしい。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:31	申請者のもと、
0:16:36	申請書のことですか。すいません。
0:16:38	申請者の方ですと申請書の方の図7-3を見て、確認いただければと思います。
0:17:03	これ見て、
0:17:10	あ、ごめんなさい申請書だと何ページ。
0:17:13	あります申請書にあるのかしら。
0:17:17	着地。
0:17:20	T O E F L 2 の申請書の図、図の7-3になります。
0:17:26	3番ですね、17年ちょっとなくてごめんなさい。
0:17:32	いいもんな。
0:17:44	もし見づらいんですが新旧対照の表の方ですと本日の6になります。本図の6、
0:17:51	はい。ちょっと新旧会社の方は、
0:17:55	ページ番号が本日の6になります。
0:18:07	はいはい、どうぞ。はい。はいはいはい。はい。すいません。失礼しましたありがとうございました。はい。
0:18:13	はい。原子力機構の須藤です。はい。
0:18:16	本図の7-3、この3、プルトニウムによる第2開発室1階平面図の、
0:18:23	を示しているこの図にありまして、こちらの方に
0:18:28	概略ですけれども寸法はですね、今1ありますよね。はい。やはりと張りの間で、うん。ちょっと数字小さくて見にくいと思うんですが。はい。
0:18:41	5000、5メートルとありますね。
0:18:45	今度は上の方見てもらいますと、上の方は針と梁の間が、吉良下の方の上を見ていただくと5250という数字が載っております。
0:19:00	ごめんなさいわかった。でもそれ要はその寸法が載ってるでしょって言いたい。
0:19:04	この寸法からですね。うん。このA-1、f-104、湿式室、両括弧2とA-104湿式室1の、今回の
0:19:16	他廃棄施設にする、はい。うん。また面積は、こちらで確認できるかと考えております。そう。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:28	かなり我々がちゃんと計算精度と、それはもう生産性というか、これで大体のガイド化は、
0:19:37	概略の面積がでますと、
0:19:39	出ますね確かに出ますけど、でもそれって申請者が説明することじゃない。
0:19:58	いやわかりましたちょっとわかりましたっていうのは、御説明は、宮若わかりましてそこはやっぱりどうしても、
0:20:07	その数字的な上げるのはちょっと厳しいっていう見解っていうことですかね。
0:20:14	原子力機構の須藤です。
0:20:16	今回のこの申請の中に、そういう数字を載せるという仮にそうしますと、うん。今後その使用前確認とか、
0:20:26	障害ケースの中でですね、その数字というものが、その数字に対して、確認していくっていうことになる、なるかと思うんですが。うん。先ほどちょっと説明したように現場の方の、
0:20:40	うん。場所がですね、どこでもわかりますようにこういう梁とか柱とかがありまして、そういうことがありました数値をですね確認するという時になったときに、
0:20:52	浅尾数字をきちんと確認、正確にですね確認できるかどうかという心配がございまして、はい。そういう意味で、
0:21:02	概略の寸法であればここで確認できるのではないかという提案です。
0:21:08	わかります。
0:21:15	またあんまり非常に、
0:21:17	細かなあれであんまりちょっとけどもやっちゃいけないと思うんです。
0:21:22	私がちょっと規制庁の問題をご提案させてもらったら正確なね、梁とかそういったことは除いてそういうもちろんそういう、
0:21:32	障害物とかあって、正確な数字で確認するのは使用前確認とかそういうところでやっていただければと思うんだけどもこの申請の中では少なくともその何平米以上あるっていうことはいえるんじゃないですかっていう。
0:21:46	そういうご提案なんですけど。
0:21:49	床面積が、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:01	減少機構の東です。多分、本田さんよろしいですか。はい。
0:22:05	多分そういう最低これぐらいの面積がありますよってというのが多分今回の補正案に示している、補完するために必要な面積になろうかと思うんですけどいかが。
0:22:16	えっとねや。つまり保管保管に必要な面積はわかったんだけど、その場所が必要な面積ちゃんとそれ以上ありますよっていうことを、
0:22:25	説明していただきたい。だからもう1個数字がいるんです床面積の数字が、
0:22:32	比嘉比較なんですよ、必要な面積と床面積。
0:22:43	でどうでしょうをご理解いただけます。
0:22:47	原子力機構、仲村です。はい。はい。
0:22:52	おせっかいことは理解はして、
0:22:57	要は、許可なたてつけとしてですね、今回必要な他面積は、
0:23:08	4って数字があって、この辺はそれ以上の容量を持ってますよっていう表現。
0:23:17	なので、それは最終的には県朝長君は、決して258台124っていう数字を下回る面積。
0:23:29	はい。確認するありえない。いろいろ、
0:23:34	だと思えますよ。逆にその、要はこれだけそのカクサケンが、あんまり数字を出したくないって背景としてですね、最近検査官の方が、うん、いわゆる新検査制度になって以降、
0:23:48	その許可の記載を前まで全部使用前確認対象とします。うん。あったんですよ。適合性というかその許可基準、性能基準ですかね。
0:24:01	適用すればっていうところがあったんですけども性能基準プラス、許可の記載を検査で確認しますからっていう立て付けになった以上、結構その数字具体的な数字を出すとそれはすべて使用真壁が対象になる。
0:24:15	はい。先ほど高崎が説明してあったように、その数字を磯貝さんでも何でもそれって合ってるかどうかの確認しなきゃ。
0:24:27	あってどうぞと確認するために判定基準ってというのは取る人なんてするとそんなものくらい許容しますと、そこら辺をロジックを立てて説明するのが、
0:24:39	結構やっぱやりとりの中で、10万円で多分

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:45	今までも何も
0:24:47	要は2回の計算行ってちょっと許可の記載が足りてないからこういう質疑だとか、話みたいな戻ってきた案件はあると思う。
0:24:57	そういったことにもなりかねないので必要最低限って言い方変な要は、しっかりと説明があればいいのではないか。
0:25:11	ていうようなそういった背景があるもんだと。
0:25:14	思ってます。
0:25:20	ありがとうございます。市長の恩田です。ありがとうございます今の話はねあっちこっちですいません。
0:25:26	あちこちでっていうか、ちょっとあのね、機構さんも非常に
0:25:31	使用前検査、
0:25:34	をやる部署と、あと私たちの部署を非常にこう、両方にこう、気を使っていたらいてる。
0:25:40	非常にこう、いろいろ面談等して、感じているところでございますんで、そしたらちょっともう一つ提案させてもらっていいですか
0:25:50	今日の2ページの上の行の4行あるじゃないですか。
0:25:55	上の読みを。
0:25:58	ここ2、今、今ねちょっと上の4行見ると、まず、
0:26:06	こういう封入した廃棄物はこういうところで保管しますってのはまず書いてあって、
0:26:13	本施設の保管能力の容量は1022-2の通りでありますと、必要な容量を有しますと。
0:26:23	言ってるんだけど、ここまで大丈夫ですか。
0:26:29	一六堂の須藤です。はい。大丈夫ですね。
0:26:32	ちょっとご提案は、3行目の後ろの方で保管するっていう、
0:26:38	同斜の後に、
0:26:43	要はこの部屋は、この部屋の床面積に対しては、
0:26:49	刀禰この床、この、この部屋の床面積と、その表に挙げてる必要な面積を比べれば十分ですみたいな、
0:26:58	通常出さずに言葉でね。
0:27:00	説明するのはどうかと思いましたけど、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:10	目白機構の須藤です。そのご提案の通りにさせていただきたいと思います。ちょっと今、今ぱっとご提案なんですけどどういう表現がちょっとふさわしいかってのはちょっと、
0:27:24	要は、
0:27:30	そうだなだから保管へと。
0:27:34	廃棄物貯蔵施設で保管する、これらの
0:27:40	あんですよあんですけどこれらの
0:27:43	部屋というか、保管する場所の、
0:27:47	床面積。
0:27:52	と比較。
0:27:53	違うか。ちょっとあれかごめんなさいちょっと、とにかく床面積は十分ですと、エリアは十分ありますってことはこの4行の中でちょっと、
0:28:03	はワードを加えてもらって、
0:28:06	で、
0:28:07	表2-22-2を、で示す必要な面積より大きいんだっていうことを言ってくればいいのかないかと思いました。
0:28:18	原子力機構の須藤です。承知しました。こちらで検討させていただきます。
0:28:23	それでね規制庁の問題ですので、ちょっともう1回聞きますけど、以上っていう、
0:28:29	いうのは、まだ当然これからどんどん増えていくって話で、
0:28:34	ですよ。
0:28:37	だから以上ってやっといいたみたい。
0:28:42	原子力機構の須藤です。はい。上でということではなくて、これが最低限の副長の責任あるということです。はい。こっちを。
0:28:53	はい。必要だというようなイメージ以上と入れてます。
0:29:00	これから増えるってわけじゃなくて、
0:29:06	原子炉機構の須藤です。
0:29:09	ちょっと細かい話になりますよって、このF-1047については、これが限界ですので、
0:29:18	A-104室とかこの他のプル2の部屋については今後廃止措置の方が進んでいくと。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:25	解体撤去とかが進めばその部屋を廃棄説明するという計画ありますが、
0:29:31	僕にそういうためにここ以上というような表現にしているということではございます。なるほどわかりました。はい、ありがとうございます。
0:29:41	すいません原子力規制庁タカハシです。本当すいません。1点だけですか。はい。すいません。カクサケンさんにちょっと1件、お願いなんですけども、先ほど本田から提案があった内容のところで、
0:29:56	要は昆藤。
0:30:00	今回追加ずその固体廃棄施設の床面積に、床面積が、ドラム缶を置く床面積に対して、十分大きいですよっていうのを書いてくださいということをお願いしたと思うんですが、
0:30:17	その時に、今回追加する固体廃棄施設の床面積については、
0:30:24	その下図面の方を見れば、大体の寸法がわかるっていうご説明あったと思いますので、その図面の番号も併せて書いておいていただくと、根拠としてよりいいのかなと思うので、
0:30:38	括弧書きとかで、図面何々参照とか、なんかそういうのを入れておくといいんじゃないかなと思ったんですけどもいかがでしょうか。
0:31:05	原子力機構の須藤です。
0:31:08	今のご提案なんですけど、そういう前例がないと、いうことと、
0:31:14	あくまでもこの図の7-3のこの寸法、概略の先輩ということになってますので、
0:31:21	そのような記載を、今までないということもあったので、まずそのご提案に対して
0:31:28	その提案で李にするということはちょっと難しいかなと考えてるんですけど、
0:31:34	新規制庁高橋です。具体的に、床面積が害悪約何平米って書いてくださって言うてるわけじゃなくて、
0:31:44	図面を、先ほどご説明あった通りその図面を見れば、大体の
0:31:51	床面積わかるでしょっていうお話だったので、単に図面内何参照っていう、それを書くのも駄目なんですか。
0:32:26	注意事項を記載したものです。ちょっと今の点なんですけども、
0:32:31	麻生村長と、
0:32:34	地域社員。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:37	研修のツリー構成にはなってるんです。
0:32:40	減少機構のヒガシですちょっと音声小さいんで、ちょっと近くでしゃべってもらっていいですか。
0:32:46	原子力機構のオフィス、いただいたご提案については、申請書の構成が本文と、
0:32:55	書類1種類に平行線になってまして。
0:32:59	それぞれですね、相互に参照し合うとですね、記載が煩雑になる。
0:33:06	来てるあるっていうと、
0:33:08	そういう問題もあってですね、江藤申請書にはその
0:33:13	あまり、
0:33:15	そこまで記載してなくてですね、面談資料率とかあととはご質問あればその時に情報提供するっていうような形で、
0:33:23	ちょっと今、どこの、
0:33:24	どっかにリンクしてますよっていうのは、そういう形でちょっと今まではやらせてもらっていたって、ちょっと、
0:33:29	今回からちょっと書き出すとちょっと、
0:33:32	何ですか。
0:33:34	際限なくなってしまうっていうのがちょっと懸念しているところがございます。
0:33:41	原子力規制庁タカハシですいませんちょっと移っちゃってるのがよくわからないんですけども、とりあえず核サ研さんの方で、先ほどのホンダの案で作成していただいてそれからまた再度考えますので、結構です。
0:33:56	織田さんいいですすいません。はい、ありがとうございます。
0:34:08	規制庁の方でちょっと今日の2ページの4行の文章のところに床面積の件をちょっと以下面積っていうのは、
0:34:18	もともと広いところがあってその保管に必要な面積と比べると床面積が十分大きいんですけどっていう。
0:34:25	説明の、一言ふたことをちょっと追加していただくをご検討いただくと。
0:34:31	ということで、プル2の
0:34:36	説明は、これで終了ということよろしいですかね。はい。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:40	ありがとうございました。
0:34:42	原子力機構の須藤です。
0:34:45	すいませんもう1件、お話いただきたいことがあるんですけど、はい。
0:34:51	今回補正申請するということなので、
0:34:57	このタイミングですいません今回の新旧対照表、
0:35:04	申請書、はい。
0:35:06	新旧対照表の、ちょっとください。
0:35:09	はい。添付1-19ページ、1119。
0:35:15	はい。
0:35:25	はい。
0:35:26	図ですか。
0:35:28	はい。図3-1、技術評価という、新旧対照表を載せるかと思いますが、 はい。
0:35:38	はい。
0:35:39	この中で、記載の適正化を図るといようなことで現物との整合という 形で、おそれもあるんですが、ちょっと今回のタイミングで、変更した いっていうな変更を、
0:35:54	聞きたいところが、2ヶ所ほどございまして、はい。この補正のタイミ ングの中で、この方についても、
0:36:03	ちょっと補足させていただきたいと。修正が加わるのでこれにね、
0:36:08	はい新たに
0:36:11	今雲マークがついてないところについてちょっとなるほど。
0:36:16	そういう現物の整合がとれる箇所がありましたので、はい。蘇生今回の 補正のタイミングに合わせて、
0:36:23	私どもはさせていただきたいと。
0:36:26	ちなみに、どこに窪マークが入るんですか。
0:36:29	今どこが難しいですけどね。
0:36:34	説明するのは難しいですねこの図の上の方です。
0:36:40	図の上の方に、
0:36:43	東今福もマーカーもすでにこの変更。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:46	すいません。へ、B1という小さいグローブボックスがあるのは、未確認できるでしょうか。
0:36:53	イメージでいいという
0:36:58	新旧対照の上の方です。はい。
0:37:01	1というあります、B1、一番左端ですよ。
0:37:06	はい。はい。
0:37:07	このビーチというところに関するところで、そうね。バルブとかですね、
0:37:14	この辺のところと、あとは、
0:37:17	もう一つが、
0:37:19	ちょっとわかりにくいんですが、地質さんと書いてあるところあるんですけども、ちょっとまた出資基質さんとの辺だろう。
0:37:27	かちょっとその図の3-1って書いてあるところの少し上の辺りでありましてありましたね。はい。
0:37:33	その上にバルブがたくさんあります。だから、
0:37:37	この辺のものについても
0:37:40	現物の整合ということで、をさしていただきたいと思います。
0:37:45	はい。これをちょっと今回の補正のタイミングに合わせて、ここをつい追加で補正させていただきたいということです。はい。
0:37:56	規制庁のホンダですこれは、どういうきっかけでまたこは、何かもう1回見直したので発見したってそんな感じですか。
0:38:04	一つはですね、今回のWの456の撤去が終わってその記載を削除しますっていう、今回変更申請をさしてもらってますが、そこ、
0:38:16	いうのをその工事の方の終わった後の確認のところで、そのバルブの位置とかが変わらなかった部分について、今回のタイミングで確認できたので、あそこ、
0:38:28	あわせて補正させていただきたいと。
0:38:35	あれ出し新生児はまだその確認する。
0:38:39	段階じゃなかったってことも、つまりそこを確認、提供する時にちょっと細かい話ですねグリーンハウスとかですね、そういうものがあってですね細かくちょっと確認できてなかったところがありましたので、わかりました。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:38:53	そういうことで今回のタイミングに合わせて、ここの部分について補正させていただきたいということです。
0:39:03	はい、わかりました。ありがとうございます。はい。
0:39:06	はい。国の方は以上になります。
0:39:16	規制庁の方、恩田ですがそれではC P Fの方ですかね、お願いします。
0:39:34	はい。原子力機構、C P Fの矢野と申します。加来の方の説明を始めさせていただきます。
0:39:42	よろしいでしょうか。はい。お願いします。
0:39:46	お手元にスライドの資料ですね。
0:39:52	あると思いますので、/ s e c ご説明させていただきます。はい。前回の面談でですね、すいません大変失礼したんですが、2 ページ目ですねスライドに、
0:40:05	藤氏、資料の方に誤記というか間違いが、
0:40:09	ここでまず資料の修正の方させていただいております。
0:40:16	これ映画という数キーの収納物の件ですが、
0:40:20	その内沖という表現してたところをですね、周江藤申請書の本文、今回の申請の内容に合わせてまして収納容器とさせていただくことと、
0:40:32	収納物IIが示してる範囲なんですけど、その内訳自体を含むような格好でのご説明になっておったところ、
0:40:41	前回の、
0:40:43	面談でも多く、ご説明申し上げた通りなんですけど、その集落の中のビニールバック等で包まれて、県立を担保された部分というところで、
0:40:55	当社の物は市の容器の中身、
0:40:58	ビニールバック等により気密性を誇示スター状態の話を機内の1Fでブリッド
0:41:04	ということで、修正をさせていただきたいと思います。
0:41:08	はい。
0:41:10	はい。こちらの表に関してはこのような形で修正をさせていただきたいと思います。いかがでしょうか。はい。規制庁の本田です。ありがとうございます。ごめんなさい。1回確認、収納物というのは、
0:41:22	今日の図の中のこのちっちゃい四角、
0:41:26	を言うんですね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:41:29	主な掴みですね、ビニールバッグに包まれた状態で、金属容器に入っ て、
0:41:35	いるデブリ、
0:41:38	だから、今日の青井青井のが二つ小上下に並んでるじゃないですか。青 井です。これが週名、
0:41:45	おっしゃられております。わかりました。はい。
0:41:51	はい。こちらの説明は以上で、
0:41:55	よろしいですかね。次の方に進めさせていただきます。お願いします。 はい。
0:42:01	全体の面談でいただいたコメントですね、こちらの方補正案というこ とで検討させていただいております。えーとですね、まず一つ目が、スラ イドの3枚目になりますが、
0:42:16	買掛強化の線量評価場所についてですね、ここがチャンピオンなのかと いうことで、それがわかると。
0:42:24	ような文言をですね、追加することで規制の適正化として、明暗見直 してよろしいということでしたので、こちらの方見直してございませ んで、記載の案としては、スライドの4ページ目、
0:42:41	ですね、こちらのようになります。
0:42:43	カー線、赤で加瀬が引いてる部分がですね、
0:42:48	今回補正として記載の適正化を図るところ、
0:42:52	ことで、
0:42:53	評価上、ごめんなさい最も評価上厳しい場所は、1階が廃棄物5であ り、1階が輸送容器保管室となっている建屋北側の、
0:43:04	外側であると。
0:43:06	当該場所は、いつか建屋外壁において壁を隔てて、レッド区域と隣接し ている唯一の場所であることから、
0:43:16	使用施設や貯蔵施設、廃棄施設を含めて、最も厳しい評価場所となっ ていると。
0:43:23	当該部署のということです。次の文章図ということで、こういう文章を 入れてですね、このポイントが、
0:43:33	主要な貯蔵も含めたところで一番評価厳しい場所だということを表現さ せていただければなど。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:43:41	考えております。
0:43:43	はいこちらについてはいかがでしょうか。はい、規制庁規制庁の本田です。ありがとうございます。
0:43:49	レッド区域って出てくれますからこれどっかで出てきます今この紙では当然レッド区域って何って出てこないんですけど。
0:43:58	刊本版で出てくるの。
0:44:02	足的括弧。
0:44:06	あ、
0:44:07	ありますね説明があるんだ。
0:44:10	概要のところ。
0:44:15	添付2の借景の後、
0:44:18	すみません、一番ですね、概要のところ、
0:44:24	設備、わかりました。
0:44:30	規制庁の恩田ですけれども、
0:44:36	これまで2回の面談で、ここのちょっとご説明等も丁寧にしていただいたところでちょっと私の理解をしているのは、
0:44:48	まず、この当該の場所は衛藤もあって、その前にあれか、使用の場所とか、あと貯蔵の場所ってのはそうなんちゅうか建物の内部に全部集まってあって、
0:45:02	管理区域境界に直接接してないっていうふうに、
0:45:07	思ったんですけど、大ざっぱに言うとそういうことでいいですよ。
0:45:11	大まかにはおっしゃる通り、1チームだけその2回になるんですけど、
0:45:18	超ゾウシツがありまして、ここが建屋の外、
0:45:28	はい。
0:45:34	外壁というかですね、
0:45:38	廊下を挟んでいるんですけど、ちょっと近い目のところにあると、少しぐらいでして、基本的にとかちょっと八代の場所は全部、その内側にあるというのは、ご理解、
0:45:57	当該
0:46:00	当該場所、
0:46:04	甲斐建屋へ、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:46:08	壁臭いを隔てて、
0:46:21	今この今日いただいた赤い文字のところで、
0:46:27	なぜかなと思う。
0:46:33	管理区域の境界とは離れているんだとか、
0:46:37	そういった本ん。
0:46:40	なんていうか、何か、
0:46:42	河本へ平易な、
0:46:47	言葉使ってっていうのはどうですかね。
0:46:59	ちょっとすみません、大ざっぱな言い方でしかできなくて申し訳ないんだけど、
0:47:04	ネット区域と隣接してる唯一の場所っていうのは
0:47:12	ポイントなんでこれをもうちょっと砕いた言い方っちゃうかね。
0:47:20	はい、鹿毛書記このやろうです。
0:47:25	そうですね。
0:47:31	うん。
0:47:35	建屋内の線量の高いエリアと隣接しているみたいな、
0:47:41	曖昧。
0:47:42	ちょっとピットが暴落してしまうかもしれないんですけど、そういった形の表現でもよろしいでしょうか。今おっしゃった建屋内の線量の高い、
0:47:53	そうですね建屋の線量の高いエリア、
0:47:57	に近い近い。
0:48:00	というような表現がいいかなと思いましたが、
0:48:06	いかがですか。
0:48:19	建屋内の、
0:48:21	建屋の引っかけ穴井の建屋内か建屋内の線量の高いエリアと隣接していると。
0:48:30	はい。おっしゃられてることはおそらくそのレッド区域という表現が、
0:48:36	何ていうか、こことあとその要は、
0:48:44	このは、他、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:48:47	固体廃棄物のその場所は、その管理区域、最も近い、書いてあるんですけど、書いてあるんですけど、その
0:48:56	要は評価する上で、他廃棄のエリアが最も管理区域に、
0:49:03	近いってというのが地下にちょっといっちゃいます。近いところで他の貯蔵とか使用の場所ってというのは、もう距離があるから、
0:49:14	ということだと思うんだけど、書いてあるんで、ちょっと何と、
0:49:19	てかごめんなさいこちらとかアイデアとしてあんまりないんだけど、
0:49:23	そうそういうことをなあとって、
0:49:26	はい。原子力機構の矢野です。それでしたら、
0:49:30	使用施設や貯蔵施設、他の廃棄施設というところの前に、運営と、
0:49:37	建屋外壁、
0:49:39	から、
0:49:42	距離を隔てている。
0:49:45	というような少しぼやけてますけど、そういう付け加える形で、
0:49:51	少し差別化するというんですかね、経営差別化そうですねはい。はい。そういう形の表現をそこに加えるような、吉井です。そうですね。
0:50:05	まだ、だから唯一の場所ですと、唯一の場所と、今、今おっしゃったまきにおっしゃった差別化ですよ。ベースの場所です。
0:50:14	一方で使用とか、はい貯蔵とか、他の廃棄。
0:50:20	の場所はちょっと小は離れてるっていうかな。
0:50:23	距離が。
0:50:24	今日境界から管理区域の境界からって言っちゃっていいんですよ。離れてる。
0:50:30	はい。
0:50:40	ちょっとすいません。
0:50:43	規制庁の問題ですけどちょっとそこ、ちょっともう一言ふたこと補強していただく感じで、ちょっとご検討いかがでしょうか。
0:50:53	はい。承知しました。その施設、貯蔵施設他の廃棄施設のところに、
0:50:59	隣接してませんよということで、
0:51:04	何かしら適切な表現を入れさせていただきたいと。はい。はい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:51:15	はい。続きまして、お願いします。はい。いただいてよろしいでしょうか。コメント、あと向こうにですねコメント三ついただいておりますが、スライドの5枚目ですね、こちらの方を設定、
0:51:29	説明させていただきたいと思います。
0:51:32	コメントの二つ目ですが、機密境界の明確化ということで、A型輸送容器から収納物を取り出すところの表現でですね、
0:51:41	当然水協会のイメージを、ビニールバック等を、等の本言ってですね、見直すということでコメントいただいております。こちらについては、ご指摘の通りですね、
0:51:54	もう見直したいと考えております。で、
0:51:58	コメントの三つ目ですね、バックアウトの場所ということで、こちらも本文をいいですね、2ページ目と、
0:52:06	ばっか資料容器に行ってバックアウトしたものをという不便だ、払出しのところにありましたが、バックアウトの場所が明確になるように共演を見直すということで、
0:52:17	対応させていただいております。
0:52:19	三つ目ですね、ああいったごめんなさい四つ目ですね、あと金属容器という表現が、本文1ページ目以降残っておりますので、そこについて金属に限定することでよいかというようなご指摘を前回いただきました。
0:52:35	で、こちらもですね、前回お話をさせていただいた通りで、金属に限定すること等が、
0:52:43	望ましいということではないので、添付書類の方の延焼防止対策のところの記載に合わせまして、金属等の不燃性容器という表現でいただきたいと思っております。
0:52:57	実際の修正案についてはスライドの6ページ目の方に書かせていただいております。
0:53:03	ですね、AとBバック食う章光協会のメーカーさんというのは、その下(1)のですね、貯蔵施設への搬入というところの2行目3行目ですね。
0:53:16	が伝送容器からビニールバック等により、気密性が保持された状態で収納物を取り出して、いった表現に、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:53:26	手術、何ですかね、見直しをさせていただきたいと思っております。
0:53:32	あと
0:53:34	右側にある(5)の搬出のところですね、
0:53:38	バックアウトの場所の明確化ということで、資料を容器に入れ、物品搬入設備、またグローブボックスからバックアウトしたものを、A型輸送容器に収納するという形で、場所を追記するという形にさせていただきたいと。
0:53:55	あとですね、また(2)の一行目の、金属容器というところをご指摘いただきましたので、その金属等の不燃性容器という形に修正させていただきたいということと、
0:54:07	こちら、片括弧4のところにも同様に金属容器という表現がありましたので、こちらについても同じようにですね、金属等の不燃性行きということで、
0:54:20	照明の見直しをさせていただきたいと考えております。残りのコメントに対しては以上のような説明ですが、いかがでしょうか。はい。
0:54:31	はい。規制庁の本田ですありがとうございます。藤。
0:54:35	これで、ちょっと私がここもやもやした感じのところは、
0:54:41	大分解消されてたされますんで、
0:54:45	何かよろしいかと思えます。
0:54:52	ただちょっと
0:54:54	前回の繰り返しになっちゃうかもしれないけど収納物っていう言い方が
0:55:01	払出先とのまだやりとりの中では具体的に、容器の形っていうかこれ、これに入れるとかあれに入れるっていう、
0:55:13	そういうことがまだこの段階でははっきり書けないという表現できないっていうふうに伺ったと記憶なんですけどそれは、すみませんちょっと確認ですけどそういうことで、
0:55:25	いいですよ。
0:55:26	はい。おっしゃる通り、はい、わかりました。
0:55:30	中のね、収納物っていうのが、今日の2ページ目の図の青いやつですねブルーのやつを収納物と呼んでます。
0:55:41	ビニールバック。
0:55:43	協会、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:55:46	ビニールバッグとか、ビニールバッグで機密を、
0:55:51	保持し、
0:55:53	不燃性等の金属、金属等の不燃性容器に、
0:55:59	デブリが入った
0:56:03	ビル。
0:56:07	で、収納容器だなんて。
0:56:26	あと、ごめんなさい。収納容器周えとA型輸送容器から、
0:56:33	収納容器を取り出すのは、これはクレーンホールですかね。
0:56:41	原子炉機構ヤノです。おっしゃる通りです。はい。
0:56:50	今、今日の6ページ目の案の、
0:56:54	左側の片括弧1のまず、儘田まさに
0:56:58	受け入れのときの話なんだけど、
0:57:01	ここではもういきなりA型輸送費からビールバック等により、
0:57:08	ごめんなさいだからA型輸送から収納物を取り出すと。
0:57:13	これ、
0:57:14	の正しいのは、クリーンホールでいいのかしらそれも収納容器出しちゃう。
0:57:19	はい、原子力機構ヤノです。おっしゃる通りで、
0:57:24	期ごとですね、まずプレイボールに含めていってしまいますので、予想家を開館すると。安倍。
0:57:34	ておまして、そこですね、収納物、収納容器も含めた形で、ずつ取り出していくと、というような格好になってございます。以上です。だから、クレーンクレーンホール規制庁のホンダですクレーンホールではもう収納容器の状態。
0:57:52	ごめんなさい中の鬱の状態で行くと。
0:57:56	ということかな。
0:57:58	いや、
0:57:59	溢れるでしょ。はい。輸送容器ごと、クレーンでつり上げて、はい。トラックの中に入れてしまいます。
0:58:08	で、そこで、こういうスライドの2ページで示したように菅田の場合は、まずその絵が手続きを、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:58:17	移管してですね、そうした後、収納容器も配布して、
0:58:25	同種の物を取り出すと、そういうことになりますクレーンホールで、
0:58:31	はい、わかりました。ありがとうございます。
0:58:45	すいません。はい、どうぞ。どうぞ。ごめんなさい。大丈夫ですか。いいですよどうぞはい。
0:58:52	いるごめんなさい。すいません。今日の面談資料の6ページの右側ですね、目的番号両括弧4の一番最後の、
0:59:05	5、5カッコハン室のところでちょっと確認したいんですけども、資料を容器に入れてなってるんですが、ここで言う容器ってどの容器のことを指してるんか教えていただけますか。
0:59:23	はい。ここでは特定はしていないんですが、
0:59:29	裸で言えば、
0:59:31	区に入れるっっちゃうこともないので、容器と書かせていると、これも先ほどと同様ですっていうですね、受け入れ側の要件がおそらくあると思うので、
0:59:41	そこと協議して決定されることになると思うんですが、
0:59:46	おそらく同様に、新契約の場合と同様にですね、金属等の不燃性容器みたいな要件になるんじゃないかなと想像していますが、
0:59:57	繰り返して恐縮なんですけどその払出先との協議ですね、ここで書いてあるのは福島第1原子力発電所に戻す場合、
1:00:08	米等々入っていて、或いは他の施設に持っていく場合ということになるんですが、
1:00:14	ここについての協議で、受け入れ先の要件に合ったものを、にいるということにしているので、具体的にどのような訳かということは書いてませんが、
1:00:25	イメージとしては同様の形になるのかなということで、
1:00:31	こちらとしては既想定はしているということになります。すいませんちょっともやもやとして恐縮なんですけど以上になります。
1:00:40	原子力規制庁タカハシですありがとうございますイメージとしては、今、今で言うところの金属等の不燃性容器のような感じですかね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:00:54	はい、原子力機構ヤノです。おっしゃる通りでもらってきた状態の荷姿とほぼ同様な形で返すのが我々としてもやりやすいので、このような形で、
1:01:07	入ってきたものに入れてか、お返しするというのが一番かなとは、ラックというかですね、問題が少ないかなということでは考えております。
1:01:17	ただ、
1:01:19	先方の方で、どういう要件がつくのかちょっとわからないところもございまして、あんまり明確には書いていないというのが現状になります。以上です。
1:01:31	原子炉規制庁高橋です。わかりましたありがとうございます。
1:01:35	本田さんすいません大丈夫です。ありがとうございます。
1:01:39	はい。規制庁の本田です。
1:01:41	それでは規制庁側から確認したいこと、今日の面談においては、確認したいことは、
1:01:48	すべて確認できましたのですが、
1:01:54	原子力機構、
1:01:56	さんから何かありますでしょうか。
1:02:01	査定の方何かありますか。議事課の東ですけど、河崎何かありますか。
1:02:10	はい。竹野カマタですよろしいでしょうか。
1:02:15	江藤のベンダーを踏まえてですね、補正の方針についてはその通り理解できたと思います。次の方のお金の記載のところと、
1:02:27	先ほどのC P Fの連続的な人ですね、この日程について、よろしければ、数を目標のことにですね、東京経由でちょっとメールベースで、
1:02:42	あのさ、そんな話は後でしましょう。
1:02:45	わかりました。はい。失礼します。
1:02:53	他はないですか。
1:02:57	はいどうぞ、里からごさいません。はい。
1:03:02	いや、カクサケンさんの方は、何か、
1:03:05	よろしいですか。
1:03:09	すいません。はい。
1:03:12	ではタカハシさんも、特になければ、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:03:15	よろしいですかね。はい。
1:03:16	はい。規制庁高石です。大丈夫です。わかりました。はい。それでは特 にないということになりましたのでこれで今日の面談ですね核燃料サイ クル、
1:03:29	工学研究所の変更許可申請に係る面談ですけれどもこれで終了いたしま す。どうもありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。